

◇ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,852,796円		16,672,817円	健全経営となった	今後もこの状態を継続する
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/kusatsu/			2年目	18,598,550円		18,725,863円	健全経営となった
指定管理者名	草津学区ひと・まちいきいき協議会			3年目	18,865,120円		17,172,576円	健全経営となった
指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日	4年目	18,834,258円		17,427,094円	健全経営となった
評価対象期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	5年目	18,981,340円		18,557,399円	健全経営となった

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…



●市(施設所管課)の総合評価…



年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)

草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。

また、草津まちづくりセンターにおいて、利用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。

事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)

利用者のニーズを踏まえたセンター運営に取り組まれた結果、貸館件数、利用者数とともに、増加に繋げられた。

また、理学療法士による健康づくり等、これまでに無かった内容の講座にも注力いただき、幅広い年齢層にセンターを利用してもらう努力をしていただいた。

引き続き、地域のまちづくりの拠点として、安心・安全な企画、運営に取り組まれたい。

事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)

草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を実施するにあたり、前年と同じような内容のものもあったが、いくつかの事業は新しい内容で実施でき、多くの参加者から好評であった。

また、地域団体の協力を得て実施することで、地域コミュニティづくりにも寄与できた。
貸館件数・利用者数も増加しており、今後も利用者に寄り添った運営をしていきたい。

公募・非公募・使用料・利用料金制の導入についての効果の検証

(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等))

地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外ではなく、非公募による選定とした。

(利用者数の状況等)

地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。	
・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務		
評価項目 1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。 貸館の利用についても増加しており、今後も引き続き、多くの方に利用していただけるよう、努められたい。
下半期評価 ★★★★★	上半期に引き続き、施設の管理運営に関する業務の基準に基づき、業務を遂行することができた。 また、職員のデスクが事務室の奥にあり、来館者が見えづらいのではという声があったことから、事務室のレイアウト変更を検討する。	下半期評価 上半期に引き続き、仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。 今後も引き続き、利用者目線に立った管理運営に努められたい。

施設および備品の維持管理等		
評価項目 2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 施設及び備品の維持管理業務の基準に則り、問題なく業務を遂行することができた。 また、備品台帳を作成し、備品等の保守管理、清掃業務、警備業務、センター保全業務についても適正かつ適切に行なった。
下半期評価 ★★★★★	上半期に引き続き、施設及び備品の維持管理業務の基準に則り、問題なく業務を遂行することができた。 また、玄関マットを新調する等、利用者の方に気持ちよく利用していただけているよう、工夫することができた。	下半期評価 上半期に引き続き、施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃を適切に実施された。 また、備品台帳を作成し、適切に備品管理を行なわれた他、スカイウェルを設置し、利用者のサービス向上に努められた。

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務		
評価項目 3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 さまざまな団体と協働し、地域社会のニーズに応えた講座や企画を実施いただいた。センターの活動、地域情報誌、市政情報の発信・周知についても適切に実施された。
下半期評価 ★★★★★	大正琴演奏、ノルディックウォーク、理学療法士による健康づくり等、新しい講座を実施し、地域コミュニティの活性化に寄与することができた。 理学療法士による健康づくりは受講者から再開催の希望があるほど好評であり、次年度も開催を検討している。	下半期評価 仕様書の基準を遵守して、地域ニーズに応じた情報発信を実施された。 また、理学療法士による健康づくり等、利用者のニーズを反映した取組を行なわれた。 今後も引き続き、利用者の意見を汲み取った取組に期待したい。

組織の管理運営および提出物等にかかる業務		
評価項目 4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理を適切に実施された。 今後も引き続き、経費削減に努められたい。
下半期評価 ★★★★★	各種団体の各町内会負担金を協議会にて預かっていたが、各町内会から直接各種団体に振り込んでいただくよう変更することで、経費削減に努めることができた。 また、各種提出物は期限を厳守し、市へ提出することができた。	下半期評価 上半期に引き続き、仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。 今後も引き続き、各種提出物の提出の期限厳守に努められたい。